

公示番号：160514

国名：ラオス

担当部署：東南アジア・大洋州部東南アジア第二課

案件名：物流及び道路整備を中心とする東西経済回廊等の活用促進に関する情報収集・確認調査（物流及び物流産業調査（国際・国内））

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：物流及び物流産業調査（国際・国内）
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年8月下旬から2016年11月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.70M/M、現地 1.17M/M、合計 1.87M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	35日	10日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月10日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年8月18日(木)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計 100点)

類似業務	物流及び物流産業に係る各種調査
対象国／類似地域	ラオス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

東南アジア諸国連合（ASEAN）では、AEC ブループリント（2007 年）や ASEAN 連結性マスタープラン（2010 年）に基づき、関税撤廃、貿易自由化、インフラ整備等の取り組みが行われてきており、2015 年 12 月末には ASEAN 経済共同体（AEC）が発足した。

ASEAN 諸国の中でラオス人民民主共和国（以下、「ラオス」と記載。）はアジア開発銀行（ADB）による大メコン圏（GMS）プログラムが定める三大回廊の一つ、東西経済回廊の要衝に位置している。また、ラオスは 5 カ国と国境を接する内陸国であり、域内輸送システムの交通結節点であるビエンチャン、サバナケット、パクセ、ルアンパバン等の都市を中心にヒト、モノが集積し、経済発展が進んできた。

近年、メコン地域の経済成長は目覚ましく、ラオスも過去 5 年で年平均 7% を超える経済成長率を達成している。しかし、タイ国やベトナム国といった周辺国との経済格差は未だ大きく、外港を持たない内陸国という不利な立地条件、人や物資の国内、国際輸送における各種貨物を効率的かつ安全に流動させるための物流システム・施設の未整備、ラオス国内の産業ポテンシャルの未開拓、といった課題が存在している。そのため、物流がボトルネックとなり、海外直接投資（FDI）が伸び悩み、製造業やサービス産業振興を通じた産業の発達及び経済成長が周辺国から更に立ち遅れる恐れがある。

上記のとおりラオスの産業発展において物流の問題は大きな阻害要因の一つである。このような問題意識の下、JICA は「ラオス国全国物流網計画調査」（2011 年）により、ラオスにおける物流の現状及び課題を整理し、ハード面及びソフト面におけるラオスの物流環境改善に関する検討、協力を実施してきた。

その後 5 年が経過し、AEC の発足やメコン地域全体の急速な経済発展等によりラオスの物流環境を取り巻く状況は一変しており、JICA として引き続き同分野における協力を効果的・効率的に実施していくためには、物流環境の現状を再調査し、物流機能強化に向けた提言・協力検討を行う必要がある。特に、これまで JICA の協力の中で詳細な検討が不十分であったモノに着目した現状調査（物資流動調査）をふまえた「物流の課題特定と課題解決計画」や、この数年の間にラオスの自己資金や他ドナーの支援により状況が大きく変わっているインフラ整備の状況をふまえた「インフラ整備計画」を、最新の情報をもとに立案し、具体的な協力を検討していくことは、今後の対ラオス協力を計画・検討していく上で重要である。

一方、同分野における具体的な提言・協力検討を行うことを目的とする詳細な物流調査を実施するためには、調査の適切なエリアや対象の設定、合理的な調査手法の特定等が必要となるが、現状、このための基本的な情報が不足している。

本調査は、詳細な物流調査実施に必要な基本的な情報を収集し、調査項目・調査対

象・調査手法を取りまとめることを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、調査を実施する。具体的には、通関制度等の物流関連制度について情報を収集、整理分析し、課題を抽出し対応策を列挙した上で、詳細調査の必要性を検討する。加えて、メコン域内の物流ビジネスの動向とラオス国内の物流戦略と物流産業振興にかかる詳細な調査を実施するために必要な具体的な調査項目、調査方法、調査工程、調査に際して活用可能な現地リソース（現地再委託を想定）を確認、整理する。この中で、ラオスの物流産業の課題を抽出し、課題解決の提案に必要な調査内容、分析方法を取りまとめる。また、ラオスの物流戦略に関する政策提案に必要な調査方法について特定する。さらに事業所等訪問調査による物資流動調査の必要性検討、物流コスト調査、他モードとの競争力強化と必要施設調査について、本調査の中で小規模に実施した上で、詳細調査の方法等を整理、提案する。調査エリアはラオス国内に限らず周辺国の主要な物流拠点を含めるが、その範囲についても分析結果の活用方策とともに特定する。

また、本調査の中で物資流動調査、物流コスト調査、他モードとの競争力強化と必要施設調査をパイロット的に実施する。調査実施サイトはビエンチャン、パクセー、アタプーの3都市周辺とする。

なお、本業務は他の業務従事者が調査する物流関連のインフラ整備計画立案に資することを想定している。また、本業務従事者は、他の課題担当業務従事者が作成する現地調査報告書（案）の全体の取りまとめの支援を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016年8月下旬）

- ① ラオスの物流状況にかかる関連既存資料・情報のレビューを行う。
- ② メコン域内の物流ビジネスの動向とラオス国内の物流戦略と物流産業振興にかかる関連既存資料・情報のレビューを行い、現状を整理し、調査項目を示す。
- ③ メコン地域及びラオス国内の物流関連制度（通関制度等）にかかる関連既存資料・情報のレビューを行い、制度の概要、課題等を整理し、現地調査項目を示す。機構は派遣中の「税関アドバイザー（個別専門家）」の収集・作成資料等の関連情報を提供する。
- ④ 既存資料をレビューし、事業所等訪問調査による物資流動調査、物流コスト調査、他モードとの競争力強化と必要施設調査の実施準備、必要情報の整理を行う。本調査の中で物資流動調査、物流コスト調査、他モードとの競争力強化と必要施設調査をパイロット的に実施することとし、そのための調査対象、調査項目を整理する。調査実施サイトはビエンチャン、パクセー、アタプーの3都市周辺とする。パイロット的に実施する調査の具体的内容は以下の表に記載のとおり。調査範囲は対象都市周辺、ヒアリング対象の物流拠点・業者等は各都市10社程度、ヒアリングは再委託を行わずコンサルタントが実施することを想定している。

パイロット的に実施する調査	調査内容
物資流動調査	3～4箇所の物流拠点にヒアリングを

	行い、主要な取扱い物資、取扱量の傾向、季節変動、荷姿、混載、起終点等の内容を確認する。
物流コスト比較	5～6 箇所の物流業者や地元業者にヒアリングを行い、それらの結果と既存資料等を活用して、主要な個別品目ごとにコスト要因の整理と物流コストの比較を行う。
他モードとの競争力強化と必要施設調査	上記ヒアリング結果をもとに当該地域物流のボトルネック(輸送インフラ、集配インフラ、市場規模、ビジネス環境、制度面等)をいくつか挙げ、ボトルネック解消に必要な施設等を検討する。

- ⑤ 現地調査における対処方針（案）及び現地説明資料（案）を作成する。
- ⑥ JICA 本部で実施される対処方針会議等に参加する。
- ⑦ 現地調査報告書（案）の目次構成を整理する。目次案作成に際して、本調査は、詳細な物流調査実施に必要な基本的な情報を収集し、調査項目・調査対象・調査手法を取りまとめることを目的としていることに留意する。
- ⑧ 機構の指示に基づく、担当分野に関連して追加的に発生する調査項目への対応を行う。

(2) 現地業務期間（2016年8月下旬～10月上旬）

- ① ラオス側関係機関（政府機関、他ドナー関係者、民間企業含む）に対して、調査の趣旨を説明する。
- ② ベトナム政府関係機関へ本調査の趣旨を説明し、調査内容等に関する意見交換、ヒアリングを行う。
- ③ 対処方針及び現地説明用資料を基に担当分野の関係機関、関連企業、関係者等へのヒアリング、意見交換を行う。
- ④ 対処方針を基に担当分野における上位計画、関連機関の組織体制、政策、法令、開発計画等の最新状況を確認する。また、国内準備期間において収集できなかった関連既存資料・情報の補填とレビューを行う。
- ⑤ 対処方針を基にラオスの物流戦略、物流振興等に関連する施設、設備、現地企業等の現状と課題を現地調査により確認する。
- ⑥ 対処方針を基に物資流動調査、物流コスト調査、他モードとの競争力強化と必要施設調査をパイロット的に実施する。
- ⑦ 「④」および「⑤」の調査と並行し、メコン域内の物流ビジネスの動向とラオス国内の物流戦略と物流産業振興にかかるラオスおよび周辺国の現地リソース（現地再委託が想定されるローカルコンサルタント、地域経済に大きな影響を持つ大手ローカル企業等）を確認し、ヒアリング等を行った上で、現地リソースに関する情報を整理する。その際、ラオス国内だけではなく、タイやベトナムにおける再委託先等の現地リソースを確認するため、必要に応じてバンコク、ハノイ、ダナン等の周辺国主要都市も調査対象とすることを

想定している。(詳細は、調査の進捗をふまえて機構とコンサルタントの協議により決定することとし、必要な航空券の手配等は機構が対応する。)

- ⑧ 担当分野における調査報告書(案)を作成し、調査団内で共有、意見交換、修正を行う。
- (3) 帰国後整理期間(2016年10月上旬～11月上旬)
- ① 現地調査の結果を踏まえ、現地調査報告書(案)をJICAに提出する。JICAからのコメント等に対応し、現地調査報告書(案)を更新する。
 - ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③ 担当分野に係る現地調査報告書(案)を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する現地調査報告書(案)を含めた「情報収集・確認調査報告書全体」の取りまとめを支援する。
 - ④ 今後想定される詳細調査の内容についてのJICAとの協議に参加する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(2)現地調査結果報告書とする。

- (1) 現地調査における対処方針(和文)及び現地説明資料(英文)
 - ※電子データを持って提出することとする。
- (2) 現地調査結果報告書(和文)
 - ※電子データを持って提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ(見積書に計上して下さい)。
航空経路は、日本⇒ハノイ⇒ビエンチャン⇒ハノイ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
 - ① 現地業務日程
現地業務期間は2016年8月下旬～10月上旬を予定しています。
JICAの調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。
 - ② 現地での業務体制
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。
 - ア) 総括(JICA)
 - イ) 協力／企画(JICA)
 - ウ) インフラ(道路・橋梁)・地域開発(JICAが別途契約するコンサルタント)
 - エ) 物流及び物流産業(国際・国内)(本コンサルタント)
 - ③ 便宜供与内容

JICA ラオス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：なし
- ウ) 車両借上げ：あり
- エ) ラオス国内航空券及び現地調査中の周辺国への航空券手配：あり
- オ) 通訳傭上：あり（調査内容等に応じて機構が手配）
- カ) 現地日程のアレンジ：主要なアポのみ機構がアレンジ（原則としてコンサルタントがアレンジ）
- キ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。

① JICA 図書館に公開されている報告書

- ✓ ラオス国 全国物流網計画調査最終報告書 和文要約
<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=0000255680>
- ✓ ラオス国 南部地域経済開発に係る情報収集・確認調査ファイナルレポート
メインレポート
<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000023019>
- ✓ ラオス国 南部地域経済開発に係る情報収集・確認調査ファイナルレポート
セクター分析レポート
<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000023020>
- ✓ ラオス国 ビエンチャン・ロジスティクスパーク(VLP)事業準備調査(PPP
インフラ事業)報告書（先行公開版）
<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000022009>

② その他ウェブサイトで公開されている報告書等

- ✓ Master Plan on ASEAN Connectivity
http://www.asean.org/storage/images/ASEAN_RTK_2014/4_Master_Plan_on_ASEAN_Connectivity.pdf
- ✓ ASEAN・メコン地域の最新物流・通関事情（日本貿易振興機構 海外調査部 アジア大洋州課）
https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/report/07001403/asean_logistics.pdf

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ラオス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」
（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行
うこととします。なお、疑義が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または
JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上